

**事業名** 鶴川第二土地区画整理事業における緑の環境軸のシンボル空間となる「真光寺公園」及び「真光寺緑地」整備事業

地域住民のコミュニティ形成及び景観形成の場としてだけでなく、豊かな自然環境を保全するため、既存雑木林を活かし、貴重植物であるカントウカンアオイを計画的に保全しているなど、自然との調和を考慮した生態系の保全に資する事業として利用者の評価の高い事業

**受賞機関** 都市基盤整備公団

東京支社町田開発事務所

**事業実施期間** 平成3年7月15日～平成9年3月31日

**事業費** 1,823百万円

**事業等の特徴**

地区内の緑のネットワークを創出し、自然環境を計画的に保全するとともに、自然と調和した生態系を保全するため整備した公園事業である。多摩丘陵の自然を身近に感じられる場所として、既存の雑木林等の緑地が保全された。また、周辺の小中学校の総合学習等においても本地区の公園づくり、まちづくりが取り上げられた。

**事業の概要と利用者等の評価**

東京都心から西方約30km、町田市の北東端に位置する面積約64.3ha、計画人口7,400人の土地区画整理事業である。緑の環境軸、水の環境軸、コミュニティの軸の3つの軸によるまちづくりを展開し、郊外都市の新しいあり方を目指した開発を行っている。

○真光寺公園（約3.7ha）

鶴川第二地区内の北端に位置し、運動公園や植栽等を施した公園である。町田市からの受託事業として都市基盤整備公団が施工している。

○真光寺緑地（約3.2ha）

鶴川第二地区内の北東に、真光寺公園と隣接して位置し、既存の雑木林や散策路を活かしつつ植栽等を施した緑地である。町田市からの受託事業として都市基盤整備公団が施工している。

**整備方針**

- ・自然景観を活用する
- ・ネットワークを整備する
- ・コミュニティを形成する

**利用者等の評価**

『真光寺公園』は鶴川第二地区内で最も標高の高い場所に配置されており、

・地区全体の眺望が可能であり、居住者が自らのコミュニティを強く認識する機会を与え、居住者のシンボリックな場となっていること。



真光寺公園

・尾根沿いの『真光寺公園』と一体となった緑地として、尾根道の修景効果を高めると同時に、緑地を居住者により親しまれるものとして行くための誘引となること。



真光寺緑地

・「都市庭園鶴川台」の愛称で親しまれている当地区への北側の玄関口であり、計画住宅地と一体としてゲートの演出が可能なこと。

・地区に隣接するアスファルト工場（地区外）に対して、住環境を保全するための緩衝緑地として、有効に機能していること等の点から、景観など生活空間の改善に資する事業である。

と評価される。

『真光寺緑地』は川崎市との行政界となっている尾根の既存雑木林を保全した緑地であり、川崎市側の緑地を含め带状に連続した尾根沿いの緑地は、景観上の効果が大きい。さらに、「緑に囲まれた閑静な住宅地」としての地区の性格を実現するために、自然景観の演出に寄与していることから、『真光寺公園』と併せて、景観など生活空間の改善に資する事業であると評価される。

町田市のアンケート調査結果によると、当地区住民（真光寺町）の「緑の満足度」は42.9%と高い数値であり、住民は身近に感じている緑の量や質に満足し、また当地区は公園緑地の適正な配置がなされている地域であることがわかる。

**審査委員会委員の意見等**

- ・地域のシンボルとなる緑のネットワークを創出し貴重植物の計画的保全を行った点が良い。
- ・公団と町田市の連携による事業。パンフレット等の作り方がよいことが評価できる。事業・計画プロセスの特徴の記述、評価の内容・手法については工夫の余地があると思われる。
- ・地域の学習の場として活用され、モデル的プロジェクトとなることを期待したい。
- ・総合学習の内容や連携のあり方、コミュニティづくりへの貢献など問題意識に基づいた記述と評価が適切に表現されておればさらに良かった。